

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年12月28日

【会社名】 株式会社デサント

【英訳名】 DESCENTE, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石本雅敏

【本店の所在の場所】 大阪市天王寺区堂ヶ芝一丁目11番3号

【電話番号】 (06) 6774 0365

【事務連絡者氏名】 取締役スタッフ管掌 辻本謙一

【最寄りの連絡場所】 大阪市天王寺区堂ヶ芝一丁目11番3号

【電話番号】 (06) 6774 0365

【事務連絡者氏名】 取締役スタッフ管掌 辻本謙一

【縦覧に供する場所】 株式会社デサント東京支店  
(東京都豊島区目白一丁目4番8号)  
株式会社デサント名古屋支店  
(名古屋市中区錦三丁目5番30号三晃錦ビル3F)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成28年5月10日付で金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項につき、未確定事項が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

記載事項の全般につき、「3 訂正箇所」のとおり、変更しております。

## 3 【訂正箇所】

記載内容の全般につき、下記のとおり、変更しています。

### (1) 本件分割の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	デサントジャパン株式会社（平成28年9月12日に設立）
本店の所在地	大阪府大阪市天王寺区堂ヶ芝一丁目11番3号
代表者の氏名	代表取締役社長 三井 久
資本金の額	90百万円
純資産の額	90百万円
総資産の額	90百万円
事業の内容	各種スポーツ用品およびこれらに関連するものの製造、加工、販売ならびに輸出入等

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益  
平成28年9月12日に設立のため、確定した事業年度はありません。

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合  
株式会社デサント(提出会社) 100%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係（平成28年12月28日現在）

資本関係	当社(提出会社)100%出資の子会社であります。
人的関係	承継会社の取締役は全員が株式会社デサントの取締役を兼ねておりません。
取引関係	現在営業を行っていないため、取引はありません。

### (2) 本件分割の目的

当社は今後のさらなる発展に向けて、2020年度に目指す姿「VISION 2020」と新中期経営計画「Compass 2018」を立案し、公表いたしました。このビジョンならびに計画を実現するためには、グローバル本社としての当社が立案する経営戦略、ブランドマネジメントのもとに、各事業会社が現地に適応した事業展開を行い、グループ全体の企業価値を最大化する体制が必要であると考えております。このような観点から、現在当社の有するグループ本社機能と日本事業を分離し、当社がグローバル本社としての機能を保有し、デサントジャパン株式会社が日本事業に特化する体制に移行することといたしました。

(3) 本件分割の方法、吸収分割会社となる会社に割り当てられる吸収分割承継会社となる会社の株式の数及びその他の  
吸収分割契約の内容

本件分割の方法

当社を分割会社とし、当社の100%子会社であるデサントジャパン株式会社を承継会社とする分社型の吸収分割です。

吸収分割会社となる会社に割り当てられる吸収分割承継会社となる会社の株式の数

本件分割は当社が当社の100%子会社である承継会社との間で行うものであることから、無対価分割とし、承継会社から株式の割当、金銭その他の財産の交付を行いません。

本件分割の日程

分割準備会社設立承認取締役会	平成28年 8月31日
分割準備会社の設立	平成28年 9月12日
吸収分割契約承認取締役会	平成28年12月26日
吸収分割契約締結	平成28年12月26日
吸収分割の効力発生日	平成29年 4月 1日（予定）

その他の吸収分割契約の内容

当社と本分割準備会社が平成28年12月26日に締結しました吸収分割契約の内容は次のとおりであります。

## 吸収分割契約書（写し）

株式会社デサント（以下「甲」という）とデサントジャパン株式会社（以下「乙」という）とは、甲がその事業に関して有する権利義務の一部を乙に承継させる吸収分割に関し、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という）を締結する。

### 第1条（吸収分割）

1. 甲は、本契約の定めるところに従い、吸収分割により、甲がその日本事業（以下「本事業」という）に関して有する権利義務を乙に承継させ、乙は、これを甲から承継する（以下「本分割」という）。

### 第2条（商号及び住所）

1. 甲及び乙の商号及び住所は、次の各号に掲げるとおりである。

(1) 甲：吸収分割会社

商号：株式会社デサント

住所：大阪市天王寺区堂ヶ芝一丁目11番3号

(2) 乙：吸収分割承継会社

商号：デサントジャパン株式会社

住所：大阪市天王寺区堂ヶ芝一丁目11番3号

### 第3条（本分割により承継する権利義務に関する事項）

1. 乙が本分割により甲から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務は、別紙「承継権利義務明細表」記載のとおりとする。
2. 本分割による甲から乙に対する債務の承継については、すべて重畳的債務引受の方法による。但し、当該承継する債務について、甲が履行その他の負担をしたときは、甲は乙に対しその負担の全額について求償することができる。

### 第4条（本分割に際して交付する金銭等）

1. 乙は、甲が乙の発行済株式の全部を所有していることから、本分割に際して、甲に対し、本分割により承継する権利義務に代わる金銭等の交付を行わない。

### 第5条（乙の資本金等の額に関する事項）

1. 乙は本分割により資本金および資本準備金を増加させない。また、その他資本剰余金は会社法計算規則38条2項に定める額とする。

### 第6条（本分割の効力発生日）

1. 本分割が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という）は、2017年4月1日とする。但し、分割手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙が協議の上別途合意することにより、これを変更することができる。

第7条（甲の株主総会）

1. 甲は、2017年2月15日までに株主総会を開催し、本契約及び本分割に必要な事項に関する承認を求めるものとする。但し、株主総会の開催日は分割手続の進行上の必要性その他の事由により、これを変更することができる。

第8条（競業避止義務）

1. 甲は、効力発生日後においても、乙が承継する本事業に関し、法令によるか否かを問わず、一切の競業避止義務を負わないものとする。

第9条（分割条件の変更及び本契約の解除）

1. 本契約締結の日から効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により、甲又は乙のいずれかの財産状態若しくは経営成績に重大な変動が生じたとき、又は本分割の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、甲及び乙は、速やかに協議し合意の上、本分割の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

1. 本契約は、効力発生日の前日までに、甲の株主総会の決議による本契約の承認又は法令に基づき本分割に必要とされる関係官庁の承認を得られないときは、その効力を失う。

第11条（本契約に定めのない事項）

1. 本契約に定めのない事項その他本分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙間で協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

2016年12月26日

甲 大阪市天王寺区堂ヶ芝一丁目11番3号  
株式会社デサント  
代表取締役 石本 雅敏

乙 大阪市天王寺区堂ヶ芝一丁目11番3号  
デサントジャパン株式会社  
代表取締役 三井 久

（別紙）

承継権利義務明細表

乙は、本分割により、本分割の効力発生日における甲の本事業に属する次に記載する資産、債務、雇用契約等及びその他の権利義務等を甲から承継する。なお、承継する権利義務等のうち資産及び負債については、2016年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本分割の効力発生日前日までの増減を加除した上で確定する。

1. 承継する資産

(1) 流動資産

本事業に属する一切の現金及び預金、売上債権、商品及びその他流動資産。

(2) 固定資産

本事業に属する一切の有形固定資産、無形固定資産及び投資その他の資産（甲が保有する甲の関連会社である株式会社三鷹倉庫、株式会社OSU Health Support Academy及びベンゼネラル株式会社の各株式を含む。）。但し、次の各号を除く。

甲の大阪オフィス（所在地：大阪府大阪市）及び東京オフィス（所在地：東京都豊島区）の土地（敷地）、建物及び当該建物内の資産

甲の工場及びR&Dセンター（建設予定）の土地（敷地）、建物及び当該建物内の資産  
甲の寮の土地（敷地）、建物及び当該建物内の資産  
投資有価証券  
甲の特許権、商標権及び著作権等の知的財産権（出願中のものを含む）  
甲の事業（本事業を含む）に関連するソフトウェア仮勘定  
甲の事業（本事業を含む）に関連する長期前払費用

2. 承継する債務

(1) 流動負債

本事業に属する一切の流動負債。但し、効力発生日時点で甲が負担する次の各号の負債を除く。

未払金

買掛金

(2) 固定負債

本事業に属する一切の固定負債。

3. 承継する契約上の地位

本事業に関して甲が締結した売買契約、売買基本契約、製造委託基本契約、業務委託契約、請負契約、賃貸借契約、リース契約その他一切の契約上の地位及びこれに付随する一切の権利義務。但し、次の権利義務を除く。

- ・上記「1. 承継する資産(2)固定資産」の 号乃至 号に該当し乙に承継されない資産に係る契約に基づく契約上の地位および権利義務

4. 承継する雇用契約

効力発生日において甲に在籍する従業員に係る法令上承継可能な労働契約上の地位及び当該契約に基づき発生する一切の権利義務。

5. 許認可等

本事業に係る免許、許可、認可、承認、登録、届出等のうち法令上承継可能なもの。

以上

(4) 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

(5) 本件分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	デサントジャパン株式会社（平成28年9月12日に設立）
本店の所在地	大阪市天王寺区堂ヶ芝一丁目11番3号
代表者の氏名	代表取締役社長 三井 久
資本金の額	90百万円
純資産の額	現時点では確定しておりません。
総資産の額	現時点では確定しておりません。
事業の内容	各種スポーツ用品およびこれらに関連するものの製造、加工、販売ならびに輸出入等

以上